

京都府立医科大学附属病院第4期総合医療情報システム
(採血管準備システム) 開発業務の一般競争入札に係る説明書

- 1 入札説明書
- 2 委託契約書 (案)
- 3 業務仕様書
- 4 一般競争入札参加資格確認申請書
- 5 宣誓書
- 6 入札書
- 7 委任状
- 8 質問書

入札公告（令和8年4月10日付け。以下「公告」という。）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年4月10日

2 契約担当者 京都府立医科大学事務局企画課長

3 担当部署 〒602-8566
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学事務局 企画課 DX推進係
電話番号（075）251-5254

4 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称、内容等

京都府立医科大学附属病院第4期総合医療情報システム（採血管準備システム）開発業務

(2) 委託業務の仕様等

仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所

京都府立医科大学附属病院（京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465）

5 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 次のアからエまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものに限る。

ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

イ 申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しないものを含む。）

(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

- (ハ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- エ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)
- (2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
 - (3) 過去10年間において、病床数500床以上の医科系大学の附属病院もしくはこれに類する病院における採血管準備システムの契約実績を有し、これらを全て誠実に履行した実績があること。
 - (4) 令和8年4月1日において、直前2営業年度以上の営業を有すること。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

- ア 入札書は、(2)の日時まで郵送(郵便書留)又は持参により提出すること。
- イ 入札は、代表者名で行う。
- ウ 入札書を封入する封筒は二重封筒とする。
中封筒に入札書を入れ、かつ、封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「5月25日開札 京都府立医科大学附属病院第4期総合医療情報システム(採血管準備システム)開発業務一般競争入札 入札書在中」と記載し、封筒の開口部を封印すること。
また、表封筒に「5月25日開札 京都府立医科大学附属病院第4期総合医療情報システム(採血管準備システム)開発業務一般競争入札 入札書在中」と記載すること。
- エ 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1名であっても、原則として入札を執行する。
- オ 入札回数は、2回までとする。
- カ 入札を希望しない場合には、入札辞退届を持参又は郵送により事前に提出することにより、入札に参加しないことができる。

(2) 入札書の提出期限等

- ア 提出期間
入札参加資格確認日から令和8年5月25日(月)午前10時まで
(持参の場合は、日曜日、土曜日、祝日及び休日並びに平日の正午から午後1時までを除く。)
- イ 提出先
〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学事務局 企画課DX推進係

(3) 開札日時

令和8年5月25日(月)午前10時

- (4) **入札書の訂正**
入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
なお、入札書の入札金額については訂正できない。
- (5) **入札書の引換等**
入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。
- (6) **不公正な入札**
入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。
- (7) **仕様書等の説明**
入札者は、入札説明書並びに仕様書、契約書案及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟知のうえ入札しなければならない。
この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。
ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (8) **入札書に記載する金額**
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) **開札**
開札は、(2)(3)に掲げる日時及び場所において、入札事務に関係のない当学職員を立ち合わせて行う。
- (10) **再度入札**
開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う場合がある。
なお、再度入札を行う場合、その日程等は、別途通知する。
- (11) **入札の無効**
次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。
ア 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札
イ 確認申請書及び添付書類を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者の入札
ウ 記名押印を欠く入札
エ 金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱した、若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者の入札
オ 同じ入札に2以上の入札をした者の入札
カ 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした

者の入札

- キ 5に掲げる資格の確認後指名停止措置を受けて、開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札
- ク その他入札に関する条件に違反した入札

(12) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係のない当学職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
また、落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。
- イ 落札者が決定通知のあった日から7日以内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

7 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

9 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納めることとする。ただし、落札者が京都府公立大学法人契約管理要綱第31条第2項各号に該当する場合は免除する。

10 契約書の作成の要否

要（別紙契約書案により作成するものとする。）

11 その他

- (1) 前各項に定めるもののほか、京都府公立大学法人会計規則の定めるところによる。
- (2) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができる。